

「武器見本市」に幕張メッセの利用を承認しないよう求める申し入れ

千葉県知事 森田健作様
千葉県商工労働部長 吉田和彦様

2018年8月2日
日本共産党千葉県議会議員団

貴職におかれましては、日頃のご活躍に敬意を表します。

「幕張メッセ」で来年6月17日から3日間、「武器見本市（MastAsia2019）」が開かれることがわかりました。主催はイギリスの民間団体です。県担当課によれば、昨年10月に株式会社幕張メッセに打診があり、現在「仮予約」とのことです。

いうまでもなく「武器」は、戦争や武力紛争の際に、戦闘員、非戦闘員を問わず、人を傷つけ、人の命を奪うために使用されるものであり、「武器」の商取引によって軍事産業は多額の利益を得ています。

日本は憲法9条で、国際紛争を解決する手段として、国権の発動たる戦争と武力による威嚇および武力の行使を永久に放棄している国です。「武器見本市」はこうした憲法の立場に反して武器の使用を奨励するものであり、憲法9条を持つ国としてふさわしくありません。

その憲法をよりどころに存在している地方自治体である千葉県が、県有施設を「武器見本市」に会場として提供することは許されず、承認すべきではありません。このまま同施設の使用を認めるならば、地球上において、いまなお続いている宗教や民族間の対立などによる武力紛争の助長に事実上加担しているとの厳しい批判は免れません。

また「千葉県日本コンベンションセンター国際展示場設置管理条例」第2条に記載されている「本県の産業の振興及び文化の発展を図るとともに、本県の国際化に資するため」との設置目的を見ても、そのことは明らかです。

昨年6月にも3日間、幕張メッセを会場に同じ主催者によって「武器見本市」が開催されています。これを受けて市民団体が、「この見本市は憲法9条を持つ平和国家日本にふさわしくない」として「武器の見本市に県有施設を使わせないでほしい」との申し入れを行いました。しかしその直後に幕張メッセは、来年6月の「武器見本市」の開催を受け入れていたこととなります。

申し入れについて県の対応を確認したところ、「申し入れは管財課などに通知し、株式会社幕張メッセに情報提供を行った」とのことですが、「内容については検討していない」との答えでした。人の命にかかわることであるにもかかわらず、極めて不誠実であり、こうした姿勢もあらためる必要があります。

よって、以下、申し入れるものです。

- 1、「武器見本市」の会場として幕張メッセの利用を承認しないこと。
- 2、申し入れに対しては誠実に対応し、内容そのものを十分検討すること。

以上